

2017年6月27日

1. 基本情報

- (1) 国名：シエラレオネ共和国
- (2) プロジェクトサイト／対象地域名：フリータウン市
- (3) 案件名：中央子ども病院機能強化計画(The Project of Strengthening Function of Children's Hospital)
- (4) 事業の要約：中央子ども病院機能強化計画（以下、「本計画」という。）は、シエラレオネ共和国（以下、「シエラレオネ」という。）唯一の小児専門3次病院であるオラドゥリング中央子ども病院において、医療施設新設及び医療機材の整備を実施することにより、医療環境の整備を図り、もって同国の5歳未満児死亡率をはじめとする保健指標の改善に寄与することを目的とする。

2. 事業の背景と必要性

- (1) 本計画を実施する外交的意義

シエラレオネは11年間に及ぶ内戦終結後、2002年及び2007年に平和裏に大統領選挙・議会選挙を実施。内戦終結後はGDPも比較的堅調な成長を見せ、ダイヤモンド等鉱物資源開発等の進展によって、更なる経済成長が期待されていた。しかし、2014-2015年のエボラ出血熱大流行を背景に、経済活動は大きな影響を受け（2015年GDP成長率は-21%（世銀））や医療サービスを含む社会活動が著しく停滞した。

エボラ終息後、シエラレオネ側から我が国に対し、同流行に際して脆弱さが露呈した保健分野を強化するための支援について、累次に亘り要請越している。我が国は、2015年7月の国際エボラ復興会議を始めとする各種国際会議において、シエラレオネを含むエボラ流行3ヶ国のポスト・エボラ復興計画（2015-2017年）に基づき、保健施設の整備等、保健分野への支援を進める方針を表明しており、本計画は同方針を具体化するものである。

また、シエラレオネは10ヶ国委員会（C10）議長国として、安保理改革に係るアフリカ共通ポジションの取り纏め役であり、我が国の安保理改革に係る立場を働きかけていく上で重要な国である。かかる観点から同国に対する協力を検討していくことは外交的意義が大きい。

更に、我が国は、2016年にケニアで開催されたTICADVIにおいて、全ての人が保健サービスを楽しむアフリカ（アフリカにおけるUHC推進）を目指し、基礎的保健サービスにアクセス出来る人数をアフリカ全体で約200万人増加させることを目標に掲げており、本計画はかかる目標の達成に貢献するものであり、外交的意義が高い。

- (2) 当該国における保健セクターの開発の現状・課題及び本計画の位置付け

シエラレオネでは、2002年の内戦終結後、援助機関による母子保健分野への支援により、劣悪であった保健指標が改善傾向となった。特に、保健サービスについては、2010年に「フリーヘルスケア・イニシアティブ」が導入され、妊娠中、授乳中の母親及び5歳未満児への保健医療サービスが無料となり、母子保健含む一次保健医療

サービスへのアクセス状況は改善の兆しが見られた。しかしながら、2014年に発生したエボラ出血熱流行で国内の医療サービスが一時的に停止したことにより、保健指標は未だ劣悪な状況のままである。医療施設においては、設備及び機材の不足により検査、診断、治療が十分でなく、医療の質が未だ課題となっている。こうした状況の下、シエラレオネにおける小児専門中核医療機関（以下、「3次病院」という。）はオラドゥリング中央子ども病院のみであり、上記課題に加えて小児患者（1～14歳）の診察のため、外来病棟は常時混雑しており、施設が狭小となっている。本計画は、シエラレオネにおける小児（5歳未満児）死亡率の低下等に向けて、同病院の医療環境整備を行うことで小児医療の質の向上を目指すものである。シエラレオネの「第3次貧困削減戦略（PRSPⅢ）（2013-2018）」には、医療機材の整備や人材育成を通じた保健指標の改善（目標値：5歳未満児死亡率80（出生1000対。2013年時点156）等）を含む「基礎保健サービスへのアクセス及び質の向上」が柱の一つとされ、本計画はこれに貢献するものと位置付けられている。

(3) 保健セクターに対する我が国の協力方針等と本計画の位置付け

我が国の「対シエラレオネ共和国国別援助方針」（2012）では、「人的基盤の強化」を重点分野に位置付け、5歳未満児死亡率等の保健指標改善に向けた支援を行うとしている。我が国は、保健行政の強化に関し中央レベルでの個別専門家の派遣「保健分野の統合的スーパービジョン強化」（2011）や県レベルでの技術協力「地域保健改善」（2008-2011）を行ったほか、技術協力「サポーターズスーパービジョンシステム強化プロジェクト」（2013-2018）を通じ保健システムの強化を行ってきた。

(4) 他の援助機関の対応

シエラレオネでは、多くの国際機関や国際NGOが保健分野の支援を行っているが、最大のドナーである英国国際開発省は、“Saving Lives”プログラム（2016-2022）を掲げ、新生児に対する集中・緊急治療支援を含む全病院支援、医薬品購入、地域保健等を含む包括的支援を実施しており、WHO、UNICEF、UNFPAが同プログラム資金を活用した支援を実施している。その他、世界銀行が県病院に対する医療機材供与支援を実施している。

(5) 本計画を実施する開発政策上の意義

本計画は、シエラレオネの開発課題・政策並びに我が国の協力方針に合致し、子ども病院の医療環境整備を通じて子どもの死亡率改善に資するほか、エボラ復興期における保健システムの強化に資するものである。さらに、SDGsゴール3（保健）にも貢献することから、無償資金協力として本計画の実施を支援する必要性は高い。

3. 計画概要

(1) 計画概要

① 計画の目的

本計画は、シエラレオネ唯一の小児専門3次病院であるオラドゥリング中央子ども病院において、医療施設新設及び医療機材の整備を実施することにより、小児医療サービスの向上を図り、もって5歳未満児死亡率をはじめとする保健指標の改善及び同国の人的基盤の強化に寄与するもの。

② 計画内容

ア) 施設, 機材等の内容 :

【施設】小児一般外来, 小児緊急治療科, 小児集中治療科, 特殊感染症用隔離入院室等を含む施設建設【機材】外来処置・診断機材, 救急処置機材等。詳細は, 協力準備調査にて確認する。

イ) コンサルティング・サービス/ソフトコンポーネントの内容 : 詳細設計, 入札補助, 施工・調達監理。保守管理活動及び機材運用を強化するための技術指導。

ウ) 調達・施工方法 : 【資材】現地調達, 【機材】日本調達 (日本又は当国で調達困難な機材は第三国調達)。詳細は, 協力準備調査にて確認する。

③ 他の JICA 事業との関係

本計画対象病院に対し, 個別専門家「小児看護技術強化」(2014-2016)を派遣したほか, 今年度に看護管理支援のための個別専門家派遣及び国別研修の実施, また2018年度に技術協力「母子保健看護強化プロジェクト」を開始予定としている。看護管理等に係る能力強化を図ることによる看護サービス及び医療の質向上と, 本計画による医療環境の整備により, 相乗効果が期待される。

(2) 事業実施体制

① 事業実施機関／実施体制

保健衛生省 (Ministry of Health and Sanitation)

② 他機関との連携・役割分担

特になし。

③ 運営／維持管理体制

運営・維持管理は, 本計画対象病院の医療機材管理部門 (スタッフ 2 名及び助手数名) が行う。詳細は, 協力準備調査にて確認する。

(3) 環境社会配慮

① カテゴリ分類 A B C FI

② カテゴリ分類の根拠 : 本プロジェクトは「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」(2010年4月公布)に掲げる影響を及ぼしやすいセクター・特性及び影響を受けやすい地域に該当せず, 環境への望ましくない影響は重大でないと判断されるため。

(4) 横断的事項

協力準備調査にて対象地域の貧困率やニーズを確認する。

(5) ジェンダー分類

ジェンダー主流化ニーズ調査・分析案件

(6) その他特記事項

特になし。

4. 過去の類似案件の教訓と本計画への適用

過去のケニア共和国向け無償資金協力「西部地域県病院整備計画」(評価年度2012年)の事後評価等では, 事業を通じて病院施設・医療機材が整備され, 医療サービスの質が向上し, 患者の満足度が高くなった結果, 利用患者数が増加したが, 医療従事者(医師・看護師等)が増えないため, 医療従事者一人当たりの負担が増加したことが指摘された。医療施設整備を行う場合, 医療従事者の配置についても検討し, 保健

省や病院等と対応について事業開始前に先方との合意を得る必要があるとの教訓を得ている。本計画では、今後の医療従事者の増員計画や予算確保等について、保健衛生省、本計画対象病院、JICA 間で協力準備調査中に十分に協議する。

以 上

[別添資料] 地図

中央子ども病院機能強化計画 地図

